

NISA変更届

(非課税口座異動届出書)

セゾン投信株式会社 御中

私は、非課税口座に設けられている当年分の勘定の種類を変更する若しくは翌年以後設けられることとなっている勘定の種類を変更することを希望しますので、租税特別措置法施行令第25条の13の2第2項の規定により、この旨届け出ます。

社用欄

届出日：20 年 月 日

届出日の記入がない場合は当社受領日を届出日とさせていただきます。

セゾン投信
口座番号

▼当社へのご登録情報をご記入ください。

記入の訂正・削除は、該当箇所に二重線を引き、フルネームのサインにてご訂正ください。

フリガナ					
お名前					
ご住所					
生年月日	大正 平成 昭和 令和	年	月	日	

■勘定種別の設定

勘定種別をどちらか選択してください。

非課税口座に 設定する勘定の種別	<input type="checkbox"/> つみたてNISA(累積投資勘定) <input type="checkbox"/> NISA(非課税管理勘定)
---------------------	---

ご注意事項

- ・1月1日以降にNISA(非課税)口座で新規買付を行っている場合(受渡分を含む)は、その年の1月1日から9月30日までの間に勘定種別の変更はできません。
- ・9月20日までに本変更届を受領した場合は、受領した年の勘定種別の変更を行います。それ以降に受領した場合は、翌年に設けられる勘定種別の変更を行います。



本人確認書類1点を添付してください

- 例) 運転免許証：表面・裏面(変更の記載がある場合)のコピー
住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

勘定を変更する非課税口座が 開設されている営業所	
名 称	セゾン投信株式会社
所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1

勘定の種類を変更し、 新たに設けようとする 非課税管理勘定または 累積投資勘定の年分	年
---	---

--	--	--

定期積立プラン申込書

新規・変更・解約

1

社用欄

兼定期積立プラン変更届 兼定期積立プラン解約届

セゾン投信株式会社 御中

私はセゾン投信総合取引約款・規定集に基づき、本サービスの申込・変更・解約を依頼します。

当社へのご登録内容をご記入ください。

申込日：20 年 月 日

※お申込日の記入がない場合は当社の受領日をお申込日とさせていただきます。

フリガナ					セゾン投信 口座番号
お名前					
ご住所	〒	都道	府県		

HK	入力①	入力②	使用欄	月
セゾン投信				



本人確認書類1点を添付してください

例) 運転免許証：表面・裏面(変更の記載がある場合)のコピー
 住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
 健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
 ※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

・記入の訂正方法

記入の訂正・消除は該当箇所に二重線を引き、訂正サイン（口座名義人のフルネーム）をご記入ください。

・本申込内容適用スケジュール

提出書類	書類提出締切※1	申込適用※2
定期積立プラン申込書 (金額変更・ファンド追加・解約)	毎月10日	翌月4日
定期積立プラン申込書 (新規申込み)	毎月20日	翌々月4日
定期積立プラン 引落口座申込・変更届	毎月20日	翌々月4日

<ご注意ください>

※1 休日の場合は前営業日締切 ※2 休日の場合は翌営業日適用
 ・現在定期積立プランをご利用中の方で、「定期積立プラン申込書」と「定期積立プラン引落口座申込・変更届」を同時に提出された場合は、書類ごとの適用スケジュールでお手続いたします。
 ・NISA/つみたてNISAの新規申込(NISA申請書の提出を伴う手続き)の場合は、現在定期積立プランを利用中であっても新規の定期積立プラン申込時のスケジュール(20日締切、翌々月適用)となります。

1.以下の注意点を必ずお読みいただき、ご希望の申込み金額をご記入ください。

*以下①②③に記入した金額の合計額が引落日に引き落とされます(増額月は「増額月の引落額」に設定された金額が引き落とされます)。

*現契約から変更がないファンドは「現在の金額設定から変更なし」に✓をご記入ください(未記入のファンドがある場合は書類をお返しさせていただく場合がございます)。

(1) 課税口座(特定口座、一般口座)

セゾン・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

0	0	0	円
(5,000円以上1,000円単位)			

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月	月
---	---

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

0	0	0	円
(10,000円以上1,000円単位)			

積立の解約(自動引落停止)

セゾン・グローバル
バランスファンドの積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

0	0	0	円
(5,000円以上1,000円単位)			

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月	月
---	---

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

0	0	0	円
(10,000円以上1,000円単位)			

積立の解約(自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンドの
積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

セゾン共創日本ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

0	0	0	円
(5,000円以上1,000円単位)			

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月	月
---	---

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

0	0	0	円
(10,000円以上1,000円単位)			

積立の解約(自動引落停止)

セゾン共創日本ファンドの
積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

(2) つみたてNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

							0	0	0
(5,000円以上1,000円単位)									

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月		月
---	--	---

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

							0	0	0
(10,000円以上1,000円単位)									

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン・グローバル
バランスファンドの積立を解約します

* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

							0	0	0
(5,000円以上1,000円単位)									

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月		月
---	--	---

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

							0	0	0
(10,000円以上1,000円単位)									

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンド
の積立を解約します

* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

ご注意ください

- 定期積立プランを新規に申し込まれる方または口座振替設定が解除されている方*は「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出が必要です。
*3ヶ月連続で自動引落ができず定期積立プランが自動解約となった方
- 前回の積立の解約 (自動引落の停止) 適用から13ヶ月以上経過している方
- 「定期積立プラン引落口座申込・変更届」の口座振替依頼書が、設定希望の金融機関にて不備 (通帳印相違等) となった場合、定期積立プランの引落は停止されます。
- 一般NISA/つみたてNISAは制度上併用できません。
- つみたてNISAは以下の条件すべてを満たす金額設定でお申ください。
①毎月の引落額は33,000円以下 (複数の商品を購入される場合はその合計額)
②毎月の引落額 + 増額月の引落額の12ヶ月換算額が400,000円以下
*年の途中の申込でも12ヶ月換算で計算されますのでご注意ください。
- 「積立の解約」は毎月の自動引落を停止する手続きです。ファンドの解約 (払出し) やNISA/つみたてNISAの解約 (金融機関変更手続き)、総合取引口座の解約 (口座閉鎖) は別途お申込み、お手続きが必要です。

(3) 一般NISA・ジュニアNISA

セゾン・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

							0	0	0
(5,000円以上1,000円単位)									

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月		月
---	--	---

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

							0	0	0
(10,000円以上1,000円単位)									

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン・グローバル
バランスファンドの積立を解約します

* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

							0	0	0
(5,000円以上1,000円単位)									

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月		月
---	--	---

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

							0	0	0
(10,000円以上1,000円単位)									

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンド
の積立を解約します

* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン共創日本ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

							0	0	0
(5,000円以上1,000円単位)									

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月		月
---	--	---

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

							0	0	0
(10,000円以上1,000円単位)									

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン共創日本ファンド
の積立を解約します

* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

3枚目 ※以下に該当するお客様のみご提出ください。

・定期積立プランの引落口座を変更される方/・定期積立プランを初めて申し込まれる方/・13ヶ月以上引落停止後に定期積立プランを再開される方※
※定期積立プラン停止の理由がお客様によるお手続きではなく、口座振替設定の不備や、3ヶ月連続の自動引落失敗によるものである場合は、こちらのページのご提出が必要です。

定期積立プラン 引落口座申込・変更届

社用欄

セゾン投信株式会社 御中

私は、セゾン投信総合取引約款・規定集および第4章定期積立プラン取扱い規定に基づき、指定金融機関振替口座の登録・変更を申込みます。

申込日：20 年 月 日
※お申込日の記入がない場合は当社の受領日をお申込日とさせていただきます。

1 当社へのご登録内容をご記入ください。

フリガナ							
お名前							
ご住所	〒	都道府県	セゾン投信口座番号				

ご注意事項

- ◇毎月20日(休業日)の場合は前営業日)を当社必着とし、翌々月のお引落しより申込内容が適用されます。
- ◇ご指定いただく金融機関口座はセゾン投信口座と**同一名義**に限ります。
- ◇**以下の金融機関は引落口座にご設定いただけません。**詳しくは当社お客様窓口までお問い合わせください。
ローソン銀行、大和ネクスト銀行、オリックス銀行、野村信託銀行、SBJ銀行、一部信用組合、一部漁業協同組合 等

<ご確認ください>

以下に該当するお客様は「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出は不要です。

- ①現在定期積立プランをご利用中で、引落口座の変更を希望されない方(金額変更、引落停止のみ)
- ②現在定期積立プランを停止中で前回の定期積立プラン引落停止手続きの適用開始から今回の引落再開手続きの適用開始までの期間が12ヶ月以内で、引落口座の変更を希望されない方

※「NISA申請書」、「NISA変更届」、「金融商品取引業者等変更届」をあわせて提出される場合も、上記①②に該当する方は本書類のご提出は不要です。

※②に関して、定期積立プラン停止の理由がお客様によるお手続きではなく、口座振替設定の不備や、3ヶ月連続の自動引落失敗によるものである場合は、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出が必要です。



本人確認書類1点を添付してください

例) 運転免許証：表面・裏面(変更の記載がある場合)のコピー
住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

2 セゾン投信口座名義と同一名義の金融機関をご記入ください。

口座振替依頼書内の訂正は、該当箇所に二重線を引き通帳印をご捺印ください。

セゾン投信使用欄

金融機関コード	支店コード
---------	-------

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業名 株式会社クレディセゾン 振替日・払込日 毎月4日(休業日の場合はその翌営業日)

※お支払口座を設定後、カード利用代金の請求が13ヶ月間ない場合には金融機関からの申し入れにより預金口座振替依頼書の再提出をお願いする場合がございます。

金融機関 ゆうちょ銀行	ご指定 口座	銀行：農業 信用金庫：協同組合 労働金庫：漁業 信用組合：協同組合	支店 出張所 御中	※本店をご利用の場合は「本店」とご記入ください。
普通(総合)		口座番号(右につめてご記入ください)	金融機関コード	支店コード
ゆうちょ銀行		記号(6桁がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右につめてご記入ください)	
		1	0	
		種口コード 166	契約種別コード 34	払込先口座番号 00140-3-24558
		払込先加入者名 株式会社クレディセゾン		

クレディセゾン使用欄

年 月 日

私は株式会社クレディセゾンから請求された金額を私名義の左記指定口座から、支払い月の4日を振替日とし、口座振替により支払うことにして、下記の事項を確認のうえ依頼いたします。(ゆうちょ銀行除く)

1.株式会社クレディセゾンから私が支払へべきクレジット代金等の引落し請求が貴社に送付された場合は私に通知することなく、請求書に記載された金額を振替日に指定口座から引落しのうえ、株式会社クレディセゾン口座へ振込んでください。
2.指定口座からの引落しにあたっては、預金規定にかかるうえ、預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
3.指定口座の残高が振替日にあたって請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
4.この契約は貴社が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
5.この口座振替について仮に紛議が生じても、貴女の責によるもので除き貴社にはご迷惑をかけません。
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に
○印をつけクレディセゾンへご返送ください。

金融機関 ゆうちょ銀行 クレディセゾン	1.印相違 2.印鑑不鮮明 3.記号、番号相違	4.口座該当なし 5.名義人相違 6.支店名相違 7.サイン取引 8.その他()
---------------------------	-------------------------------	---

※一部ネット銀行など、金融機関届出印やサインなどのお取扱いをされていない場合、ご自身の任意の印鑑をご捺印ください。

金融機関届出印 兼サイン欄	押し直し用	〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22 株式会社クレディセゾン 口座課
不備返送先	□請 □F	セゾン投信株式会社

いすれか一方を指定のうえ記入ください。

ご記入ください。

本人確認書類ご提出のお願い

定期積立プランをご利用またはご検討いただき誠にありがとうございます。
セゾン投信ホームページより書類を印刷のうえ、お手続きされる場合は、
本人確認書類の添付が必要となります。

お手数をおかけしますが、下記をご確認のうえ、ご提出をお願いいたします。

※未成年口座の場合は、未成年者の本人確認書類をご提出ください。

※法人口座の場合は、取引担当者の本人確認書類をご提出ください。

※「定期積立プラン申込書」と「定期積立プラン引落口座申込・変更届」の両方をご提出される場合も、本人確認書類は1点のみご提出でお手続きが可能です。

●本人確認書類の例とご注意事項

運転免許証

- ご返送いただく書類に記載されているご住所と表記は一致していますか?
- 有効期限は過ぎていませんか?
- 公安委員会の印は鮮明ですか?



本人確認書類をコピーする際、**上部**が切れないようご注意ください。

- 新氏名・新住所が裏面に記載されている場合、裏面のコピーもお送りください。
※変更記載がある場合、公安委員会の印が必要になります。

各種健康保険証 紙の保険証の場合、被扶養者の方はご自分の名前が記載されていることをご確認ください。

- 有効期限は過ぎていませんか?
- ご返送いただく書類に記載されているご住所と表記は一致していますか?
- 発行元の印は鮮明ですか?



本人確認書類をコピーする際、**上部**が切れないようご注意ください。

- 新住所が裏面に記載されている場合、裏面のコピーもお送りください。
旧住所が記載されている場合は、二重線で消してコピーをおとりください。

在留カード

- ご返送いただく書類に記載されているご住所と表記は一致していますか?
- 有効期限は過ぎていませんか?
- 発行元の印は鮮明ですか?



本人確認書類をコピーする際、**上部**が切れないようご注意ください。

- 新氏名・新住所が裏面に記載されている場合、裏面のコピーもお送りください。

パスポート

- 有効期限は過ぎていませんか?



- ご住所が記入されているページのコピーもお送りください。

- ご返送いただく書類に記載されているご住所と表記は一致していますか?

住民票の写し(コピー不可)

- ご返送いただく書類に記載されているご住所と表記は一致していますか?
- 当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたものに限ります。
- 複数枚つづりのものは、1枚だけでなく、全てお送りください。



本籍地の記載がある場合、本籍地を塗りつぶしてください。
ただし、本籍地と住所が同一の場合は塗り潰さないでください。

※マイナンバーカードの顔写真の面のコピーも本人確認書類としてご利用いただけます。